

リハビリセンターグリーンTAOKA 訪問リハビリ ～単位表～

◆訪問リハビリテーション費（要介護度1～5）

| | |
|--|------------------------------------|
| 訪問リハビリテーション費 (毎回算定) | 616単位:【308単位×2回】 ※1日に40分以上実施のため |
| サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (毎回算定) | 12単位:【6単位×2回】 ※1日に40分以上実施のため |
| 退院時共同指導加算 (当該退院につき1回限り) | 600単位/回 |
| リハビリテーションマネジメント加算(A)イ | 180単位/月 |
| リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ リハビリ事業所の医師が 利用者・家族への説明と同意を得た場合 | 213単位/月+ 270単位/月 |
| 短期集中リハビリテーション実施加算 (退院・退所日又は認定日から起算して3ヶ月以内の期間) | 200単位/日 |
| 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (退院・退所日又は認定日から起算して3ヶ月以内の期間) | 240単位/日(週2回まで) |
| 当施設医師の診療が行なえなかった場合 | -50単位/回 |
| 口腔連携強化加算 | 50単位/月 |

◆介護予防訪問リハビリテーション費（要支援1・2）

| | |
|--|------------------------------------|
| 訪問リハビリテーション費 (毎回算定) | 596単位:【298単位×2回】 ※1日に40分以上実施のため |
| サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (毎回算定) | 12単位:【6単位×2回】 ※1日に40分以上実施のため |
| 退院時共同指導加算 | 600単位/回 |
| 短期集中リハビリテーション実施加算 (退院・退所日又は認定日から起算して3ヶ月以内の期間) | 200単位/日 |
| 当施設医師の診療が行なえなかった場合 | -50単位/回 |
| 口腔連携強化加算 | 50単位/月 |

※当事業所は徳島市に所在しているため、地域区分7級に該当します。

リハビリセンターグリーンTAOKA訪問リハビリテーション

(事業所番号:3650180205)

〒771-0129 徳島市川内町北原31-3

TEL:088-678-5555 FAX088-678-5865

担当 前田 将吾